

令和 6 年 1 月 15 日  
公益社団法人 国土緑化推進機構

「復旧支援使途限定募金（地震被害）」へのご協力をお願い  
(能登半島地震被災地への支援)

1 月 1 日に発生した「令和 6 年能登半島地震」により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、1 月 15 日から「緑の募金」の春の募金期間（～5 月 31 日）が始まりました。「緑の募金」は、個人及び団体から広くご寄附を募り、国内外で森林整備や緑化推進の活動を実施する市民ボランティア団体等の支援に活用するものです。

「緑の募金」のうち、特に、地震災害被災地の復旧・復興に向け緑化等を通じた支援をするため、被災地支援に使途を限定した「復旧支援使途限定募金（地震被害）」の受付を行い、被災地の要望に添った支援を実施することとしています。

<https://www.green.or.jp/bokin/first/shinsaifukkou/earthquake>

これまでも、熊本地震や北海道胆振東部地震等の被災地の復旧支援に取り組んできましたが、令和 6 年能登半島地震につきましても、被災された方々の生活環境の向上・復旧等を目的としたボランティア活動を、長期的に支援していくこととしています。

「緑の募金」／「復旧支援使途限定募金（地震被害）」へのご協力を宜しく願います。

1 ご寄附は、以下のいずれの方法でも可能です。

① 個人での募金 ② 企業・団体での募金 ③ 職場・学校での募金

2 振込方法

(1) 郵便口座（東京 00180-6-392836 緑の募金）へお振込みをお願いします。

郵便局窓口で「手数料免除です。」と告げてお振込みいただくと振込手数料が免除されます。

また、振込用紙の通信欄に「復旧支援使途限定募金（地震被害）」と記入してください。

(2) 銀行口座（みずほ銀行 町村会館出張所 店番号 013 口座番号 1834713 普通 公益社団法人国土緑化推進機構）へのお振込みをお願いします。

また、振込者名に「(地震)」と付加する等、使途限定とお知らせ下さい。

(3) クレジットカード又はインターネットバンキングも利用できます。

<https://fundexapp.jp/midorinobokin/entry.php> からお願いします。

「寄附目的」で「使途限定・地震被災地支援」をお選びください。

(担当：募金部 03-3262-8457)